

児童のサービスってどうなるの？

相談支援が強化されるって、どう変わるの？

利用者負担はどうなるの？

# 社会福祉法人りとるらいふ 改正障害者自立支援法勉強会

発達障害にも福祉サービスの対象者になったの？

これからできる「総合福祉法」って、どんな制度になるの？

グループホームに家賃の補助がつくって本当？



平成24年に向けて、障害者自立支援法が改正されます。児童、成人に関わらず大きな変更が予想されます。

「まだあと一年あるじゃん」ではなく、今から情報を吸収し、この大きな変化に備える必要があると考え、りとるらいふでは「改正障害者自立支援法勉強会」を企画しました。

関心のある方であれば、どなたでもご参加いただけます。

**日時：平成23年2月8日（火）19:00～20:30**

**場所：上越市市民プラザ第4会議室**

(〒943-0821新潟県上越市大字土橋1914-3 Tel025-527-3611)

**参加費：無料**

**申込：不要（どなたでもご参加いただけます）**

**講師：片桐公彦（社会福祉法人りとるらいふ 理事長）**

お問い合わせ

社会福祉法人りとるらいふ [www.littlelife.jp](http://www.littlelife.jp)

〒942-0074 新潟県上越市石橋2-10-12

電話：025-545-5188 メール：[office.littlelife@gmail.com](mailto:office.littlelife@gmail.com)